



## めじろコーポこやうら 入居者募集!

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512  
子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505【住宅種別】 町有住宅 (一般世帯向け定期借家) ※子育て世帯向け住戸とは異なります  
(1月24日現在)

項目	1号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設
戸数・間取り等	1戸(405号室) 3DK/約53㎡
住宅使用料	45,800円(共益費800円別)

【住宅種別】 町有住宅 (子育て世帯向け定期借家) (1月24日現在)

項目	1号棟	2号棟	3号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設(平成29年度改修)		
戸数・間取り等	8戸 2LDK/約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	9戸 3DK/約53㎡	9戸 3DK/約53㎡
住宅使用料	1~2階35,000円/3階34,000円/4階33,000円/5階32,000円 (共益費800円別)		
その他	<p>※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。 ※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)を設置しています。</p> 		

## 共通項目

駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
主な入居資格	<p>1. 【一般世帯】同居親族(婚約者を含む)があること。 【子育て世帯】同居親族に<u>中学校就学中までの児童</u>があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。</p>

坂町ホームページでは、室内の様子をVR等で紹介しています。  
また、「申込のしおり」及び「申込書」をダウンロードできます。  
詳しくは、役場産業建設課にお問い合わせください。

坂町HP



## 坂町企業求人コーナー

職種	料金収受員(契約社員)	給与	時給970円 ※月収例 151,200円
勤務先	海田料金所(北新地四丁目6番13号)	募集人数	5名
年齢	70歳まで(昭和29年4月以降に生まれた方)	出勤回数	月19回程度
勤務形態	三交替制(6時45分~14時30分、13時45分~21時30分、20時45分~7時30分)		
問合せ	株式会社ロードマックス ☎510-0335(佐々木)		
坂町は、情報の提供を行うもので、就職の斡旋を行うものではありません。上記にお問い合わせください。			



## 坂町公営住宅 入居者募集!

役場産業建設課 ☎820-1512

【住宅種別】 一般公営住宅 (1月24日現在)

項目	小屋浦一丁目住宅	鯛尾住宅	北新地二丁目住宅
構造等	鉄骨造3階建(令和元年度)	木造1階建(平成17年度)	鉄骨造3階建(令和元年度)
戸数・間取り等	107号室、108号室 2DK/約52㎡ ※車いす専用	4号棟 1DK/約36㎡	2号棟307号室 1DK/41.6㎡
住宅使用料 (収入階層による)	19,700円~29,300円	12,500円~18,700円	18,400円~27,400円
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る	3,000円 ※敷地内に駐車、1台に限る	3,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中 ※先着順	2月5日~2月15日	2月5日~2月15日
主な入居資格	<p>1. 同居親族があること。(婚約者を含む) 2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む)または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上) 3. 納付すべき税等を滞納していないこと。 4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内)</p>		

## 町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512  
こども園に関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】 特定公共賃貸住宅 (子育て世帯向け定期借家) (1月24日現在)

項目	1号館	2号館	3号館
構造等	鉄筋コンクリート造 8階建(平成17年度)	鉄筋コンクリート造9階建 (平成19年度)	鉄筋コンクリート造 10階建(平成22年度)
戸数	610号室	501・801号室 208号室	401号室 301号室
間取り等	3LDK/約73㎡	3LDK/約73㎡	2LDK/約64㎡ 3LDK/約73㎡
住宅使用料 (収入階層による)	54,000円~79,600円	53,200円~ 76,100円	47,000円~ 67,000円
駐車場使用料	3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。		
申込期間	2月5日~2月15日	随時募集中 ※先着順	2月5日~2月15日 随時募集中 ※先着順
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。		
入居可能時期	別途通知します。		
入居期間	入居した時から原則5年間 ※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。		
主な入居資格	<p>1. 同居しようとする親族に中学校就学中までの児童があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。)</p>		
その他	平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。		

※生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

坂町ホームページでは、室内の様子をVR等で紹介しています。  
また、「申込のしおり」及び「申込書」をダウンロードできます。  
詳しくは、役場産業建設課にお問い合わせください。

坂町HP

